

法令および定款に基づくインターネット開示事項

第74期（2020年4月1日～2021年3月31日）

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

株式会社 **植木組**

法令および当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数……………9社

主要な連結子会社の名称…………北陸施設工業(株)、植木不動産(株)、(株)ユニテック、(株)植木機工、(株)アスカ

(2) 非連結子会社……………(有)柏崎グリーン 他1社

非連結子会社はそれぞれ小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

1-2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社……………持分法適用会社はありません。

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社……………(有)柏崎グリーン 他1社

関連会社……………(株)柏崎マリン開発 他2社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

1-3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、不動産事業支出金

……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金……………個別法による原価法

材料貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

植木不動産(株)、(株)さくら介護サービス及び高浜観光開発(株)については定額法を、親会社及びその他の連結子会社については定率法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④完成工事補償引当金……………完成工事高として計上した工事に係るかし担保費用の支出に充てるため、完成工事高に実績割合を乗じた見積補償額を計上しております。

⑤工事損失引当金……………受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

⑥役員退職慰労引当金……………役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく支給限度額を計上しております。

⑦債務保証損失引当金……………債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の処理

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 銀行借入金

(ハ) ヘッジ方針

金利関連におけるデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。これ以外の投機目的の取引は一切行わないこととしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価方法

特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

②完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

③退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 工事進行基準

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
工事進行基準売上高 36,491,396千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

工事進行基準による収益は、工事の進捗率に基づき測定され、進捗率は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴います。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 工事損失引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
工事損失引当金 60,689千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

工事損失引当金は、請負工事契約額と総原価見積額に基づき算定されます。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴います。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

4-1.有形固定資産の減価償却累計額 11,209,794千円

4-2.土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 … 「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第3号によるところの固定資産税評価額を基準とする方法及び同条第4号によるところの地価税法価額（相続税評価額）を基準とする方法に基づき再評価しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後帳簿価額との差額

△1,502,633千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,436,764株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年4月27日 取締役会	普通株式	297,843千円	90円	2020年3月31日	2020年6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年4月28日開催の取締役会において普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額 363,981千円

1株当たり配当額 110円

基準日 2021年3月31日

効力発生日 2021年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

6-1.金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期

ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施することがあります。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における借入金は、その全てが固定金利であり、金利スワップ取引はありません。また、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

6-2.金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金預金	6,337,867	6,337,867	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	16,736,400	16,736,400	—
(3) 投資有価証券	1,045,892	1,045,892	—
資産計	24,120,161	24,120,161	—
(1) 支払手形・工事未払金等	10,484,283	10,484,283	—
(2) 短期借入金	2,100,000	2,100,000	—
(3) 社債	100,000	100,000	—
(4) 長期借入金 (※)	963,614	967,646	4,032
負債計	13,647,897	13,651,930	4,032
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金預金及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金・(3)社債及び(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額176,268千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、新潟県その他の地域において、賃貸用の店舗、オフィスビル、高齢者専用住宅等を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は221,593千円（賃貸収益は不動産事業売上高に、主な賃貸費用は不動産事業売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額	時 価
5,492,807千円	4,597,988千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,479円08銭
1株当たり当期純利益	256円91銭

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款の一部変更について)

当社は、2021年2月8日開催の取締役会の決議に基づき、2021年4月1日付で株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1)株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の概要

①分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,436,764株
今回の分割により増加する株式数	3,436,764株
株式分割後の発行済株式総数	6,873,528株
株式分割後の発行可能株式総数	27,400,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2021年3月15日
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年4月1日

④1株当たり情報に及ぼす影響

株式の分割による影響は、(1株当たり情報)に記載しております。

(3)株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき2021年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

②定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,700,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>27,400,000株</u> とする。

③定款変更の日程

効力発生日 2021年4月1日

(4) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②配当について

今回の株式分割は、2021年4月1日を効力発生日としておりますので、2021年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

10. その他の注記

(1)新型コロナウイルス感染症の影響

建設事業においては感染防止対策を徹底した結果、施工を中断することはなく、新型コロナウイルス感染症による影響はありませんでした。

一方、民間建設投資については新型コロナウイルス感染症の影響により投資意欲が抑制され、設備投資計画の延期や中止も散見されております。

次期においてはワクチン接種等による新型コロナウイルス感染症の収束を前提に、緩やかな回復が予想されるものの、新型コロナウイルス感染症が日本経済に及ぼす影響は今後も継続する可能性があります。

建設事業においては、感染拡大による資機材等の納入遅延や感染者の発生等により、現場の施工が遅滞するリスクがあります。

(2)記載金額

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してあります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、不動産事業支出金

……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金……………個別法による原価法

材料貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④完成工事補償引当金………完成工事高として計上した工事に係るかし担保費用の支出に充てるため、完成工事高に実績割合を乗じた見積補償額を計上しております。
- ⑤工事損失引当金……………受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。
- ⑥退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑦債務保証損失引当金………債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の処理

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 銀行借入金

(ハ) ヘッジ方針

金利関連におけるデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。これ以外の投機目的の取引は一切行わないこととしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価方法

特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1)工事進行基準

①当事業年度の計算書類に計上した金額

工事進行基準売上高 35,910,340千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

工事進行基準による収益は、工事の進捗率に基づき測定され、進捗率は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴います。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)工事損失引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

工事損失引当金 58,883千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

工事損失引当金は、請負工事契約額と総原価見積額に基づき算定されます。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴います。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,515,094千円

(2) 保証債務
下記の者の銀行借入金等に対し次の保証を行っております。

(株)さくら介護サービス 9,364千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	108,382千円	短期金銭債務	1,996,012千円
長期金銭債権	5,137,350千円	長期金銭債務	160千円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 … 「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第3号によるところの固定資産税評価額を基準とする方法及び同条第4号によるところの地価税法価額（相続税評価額）を基準とする方法に基づき再評価しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後帳簿価額との差額
△1,502,633千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

「売上高」のうち関係会社に対する売上高	222,599千円
「売上原価」のうち関係会社からの仕入高	1,960,729千円
関係会社との営業取引以外の取引高	371,949千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 127,840株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び賞与引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として運搬具・工具器具・備品等があります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	植木不動産㈱	所有 直接100%	当社の不動産管 理等 役員の兼任	資金の貸付 資金の返済 利息の受取 (注)	1,719,000千円 1,028,620千円 30,525千円	関係会社 長期貸付金	4,545,870千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,995円39銭

1株当たり当期純利益 232円32銭

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款の一部変更について)

当社は、2021年2月8日開催の取締役会の決議に基づき、2021年4月1日付で株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

詳細は、「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

12. その他の注記

(1)新型コロナウイルス感染症の影響

建設事業においては感染防止対策を徹底した結果、施工を中断することはなく、新型コロナウイルスの感染拡大による影響はありませんでした。

一方、民間建設投資については新型コロナウイルス感染症の影響により投資意欲が抑制され、設備投資計画の延期や中止が散見されております。

次期においてはワクチン接種等による新型コロナウイルス感染症の収束を前提に、緩やかな回復が予想されるものの、新型コロナウイルス感染症が日本経済に及ぼす影響は今後も継続する可能性があります。

当社においては、感染拡大による資機材等の納入遅延や感染者の発生等により、現場の施工が遅滞するリスクがあります。

なお、対応策として全現場で朝礼前に各作業員の検温、健康状態を確認し記録しております。当社社員及び協力会社の社員が新型コロナウイルスに感染またはその疑いがある場合は当社作成の「新型コロナウイルス感染症の感染確認後の対応フロー」に基づき対応いたします。また、複数の支店・営業所から参加する会議はWeb会議で行うことを徹底しております。

(2)記載金額

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してあります。